

国内外の動向

平成31年2月28日

人間中心のAI社会原則会議

事務局



国際的な議論の動向

OECD AIに関する専門家会合（AIGO）【2018年（平成30年）9月～】

経済協力開発機構（OECD）は、AIに関する専門家会合（AIGO: AI expert Group at the OECD）を設置。2019年中のAIに関する理事会勧告策定を視野に入れ、AIの信頼構築と社会実装を促すための原則（To Foster Trust in and adoption of AI）の内容について検討を実施。

AIGOはOECDの加盟国から派遣された産学民官の専門家等で構成。日本からは東大・須藤教授、中大・平野教授が参加。

2019年1月にボストン・MITにて第3回会合、2月8、9日にドバイにて第4回会合（最終会合）がそれぞれ開催され、信頼されるAIのための責任あるスチュワードシップに関する原則並びに国内政策及び国際協力において取り組むべき事項について取りまとめ。

今後、事務局において専門家会合の結果を踏まえた理事会勧告案を作成、2019年3月に開催されるCDEP（デジタル経済政策委員会）のアドホック会合において勧告案の審議を行い、同年5月の閣僚理事会での公表を目指して作業を進めていく予定。

MIT AI政策会合【2019年1月15日】

MITが本年秋からAIに関する新学部（Stephen A. Schwarzman College of Computing）を創設することを踏まえ、AIに関するカンファレンスを開催。

当日の議題は Transportation & Safety, Manufacturing & Labor、 How AI is Changing Healthcare、 Criminal Justice & Fairness, National Security & Defense、 International Consensus & Capacity-Building, Toward the Governance of AI Systemsの4点。

本会議議長の東大・須藤教授が上記のパネルディスカッションに登壇。「人間中心のAI社会原則検討会議」での検討状況（特に教育・リテラシーの原則）等について紹介。

国際的な議論の動向

欧州委員会AIハイレベル専門家グループ「信頼できるAIのための倫理ガイドライン案」【2018年12月18日】

欧州委員会より2018年6月に選定された52名のメンバーによるAIハイレベル専門家グループ(HLEG)が、「信頼できるAI (Trustworthy AI) のための倫理ガイドライン案」を公表。

5つの原則 (Do Good, Do no Harm, Preserve Human Agency, Be fair, Operate transparently) に加え、同原則を踏まえた10の要求 (Accountability, Data Governance, Design for all, Governance of AI Autonomy (Human oversight), Non-Discrimination, Respect for (& Enhancement of) Human Autonomy, Respect for Privacy, Robustness, Safety, Transparency)、および、それらの実現(運用)を評価する方法を記載。

同ガイドラインは、非拘束的なものとして、AIを開発・利用する全ての関連するステークホルダを対象としており、本ガイドラインをステークホルダが自発的に承認するメカニズムが(本ガイドラインの)最終版において提案される予定。

同ガイドラインは、産官学に加え消費者団体や労働組合、市民団体等、EU内外の複数のステークホルダーを含むAIに関するアライアンス「European AI Alliance」の下、2019年4月策定される予定。

米大統領「人工知能における米国のリーダーシップ維持のための大統領命令」署名【2019年2月11日】

米トランプ大統領は本年2月11日、人工知能における米国のリーダーシップ維持のための大統領令(AIイニシアチブ)に署名。大統領は、声明で、「AIにおける米国のリーダーシップを維持することは、米国の経済及び安全保障にとって極めて重要」としている。この大統領命令は、連邦政府におけるAIの研究開発予算優先化、AIの研究開発のためのデータ・コンピューティングリソース提供、信頼性・安全性・相互運用性等を備えたAIシステムの開発促進のための技術基準策定、AI人材育成、米国の優位性保護のための行動計画等から構成。

特に、信頼性・安全性・相互運用性等を備えたAIシステムの開発促進のための技術基準策定については、AIに係る規制・非規制手法の開発を行う機関に対する覚書の発出をOMB(行政管理予算局)に、AI技術を用いた安全・堅牢なシステムのための技術基準に係る計画の策定をNIST(国立標準技術院)にそれぞれ要求。

国際的な議論の動向

ユネスコ(FORUM ON ARTIFICIAL INTELLIGENCE IN AFRICA) 【2018年 12月12、13日】

会合の概要

- (1) 日時：平成30年12月12日～13日
- (2) 場所：Mohammed VI ポリテクニク (Polytechnic University) ベンゲリル, モロッコ (マラケシュ近郊)
- (3) 概要
アフリカにおけるA Iの課題や可能性, 将来性, キャパシティ・ビルディング等幅広いテーマを設定して議論。

(4) 出席者

アズレー・ユネスコ事務局長
シャクシュク・情報・コミュニケーション局事務局長補 (ユネスコにおいて「A Iの倫理」を担当)
マトコ・プライオリティアフリカ・対外関係部局事務局長補
アムザジ・モロッコ国民教育・職業訓練・高等教育・科学研究大臣
ベン・アブデルカベル・モロッコ首相付行政改革・公務員担当特命大臣 等アフリカの閣僚級も参加。

日本からの有識者パネリスト

武田晴夫 日立製作所理事 プレナリーセッション：「アフリカにおけるA I：課題と可能性」
内藤智之 J I C A 国際協力専門員 プレナリーセッション：「A I, アフリカの若年層の能力開発のための梃子」
江川尚志 N E C 技術イノベーション戦略本部 標準化推進部シニアエキスパート
プレナリーセッション：「アフリカにおける倫理とA I：何が問題なのか」

国際的な議論の動向

ユネスコ(Global Conference - Principles for AI)【2019年 3月4日】

会合の概要

- (1) 日時：平成31年3月4日
- (2) 場所：パリ ユネスコ本部
- (3) 会議の目的

人工知能(AI)が有する機会と課題，特に透明性とアカウンタビリティに関する意識を向上させ，検討を促す。
SDGsに関連してAIが有する潜在的な力について議論する。

特に教育，科学，文化及びコミュニケーション・情報の分野において，ジェンダー平等とアフリカに焦点を当てつつ，AIとその適用に関する潜在的利益と課題について，世界を代表する関係者(加盟国，国際機関，民間企業，市民社会，メディア，アカデミア等)の間における議論を促進する。

AIの普遍的側面，倫理的側面及びAIの活用について「人間中心」の発展を確保する方策について焦点を当てて議論する。

- (4) 日本からの出席者

鈴木憲和 外務大臣政務官 閣僚級ラウンドテーブル

須藤修 東京大学教授 人間中心のAI社会原則会議議長

セッション3：「人間中心かつ倫理的なAIに向けて」

江村克己 NEC執行役員常務兼CTO セッション2：「AIの普遍性とは？」

ユネスコがリードする理由

ユネスコは，AIの倫理的・社会的影響を扱い，「人間中心(human-centered)」のAIの発展を促進するにあたり，国連システムの中で最も適切な機関である(AIの倫理について規範的文書の作成を目指し，4月の執行委員会及びその後の総会に諮りたいとの考え。)

ユネスコは，技術的支援及びキャパビルを提供することで，加盟国がAIによる技術革新に適応し，イノベーションや知識へのアクセス向上を支援できる(特に「AIディバイド」に対応すべく，途上国のデータへのアクセス向上や技術革新へのキャッチアップ支援を重視。)